

～北上市令和8年度補助金のお知らせ～

北上市農業経営拡大推進事業

※この補助金は、国の「重点支援地方交付金」を活用しています

《水稻等の経営を拡大する方に補助金を交付します》

■事業の概要

次に掲げる資機材の購入費を補助します。

- ・農業用ハウス1棟分の資材
- ・糶摺り機
- ・フォークリフト
- ・乾燥機
- ・フレコンスケール
- ・色彩選別機

以下の機械は、中山間地域で営農する農家のみが対象です

- ・トラクター
- ・田植機
- ・コンバイン

■対象となる人

次のすべてに該当する方

- 北上市内に住所がある認定農業者又は中心経営体の方（位置づけられる見込も可）
→法人組織は対象外とさせていただきます。
- 水稻等を5ha以上経営していること（中山間地域で営農する農家は、2ha以上）

■補助金の額

資材購入費の4分の1以内の金額（上限：50万円）

※予算の範囲内での交付となりますので交付要件を満たしていても必ず交付されるものではありません。

■スケジュール

①公募

令和8年8月28日(金)～令和8年9月30日(水)までに事業計画書を市農業振興課に提出してください。

提出の際に、見積書、カタログ及び税務証明書（市税の滞納がない証明として市民税課で取得）の添付をお願いします。

②補助金交付申請

①の事業計画書等を市が審査し、採択となった場合は補助金交付申請書を提出していただきます。

③補助金交付

交付申請に基づき、補助金を交付します。

【お問い合わせ先】

北上市農林部農業振興課園芸畜産係

TEL0197-72-8238 FAX0197-64-2171

E-mail noushin@city.kitakami.iwate.jp

北上市 HP

